

議第7号

令和5年度各務原市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度各務原市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,592,865千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月27日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		13,632,979	30,113	13,663,092
	2 国庫補助金	6,652,931	30,113	6,683,044
21 繰越金		1,644,924	28,132	1,673,056
	1 繰越金	1,644,924	28,132	1,673,056
23 市債		5,560,100	59,300	5,619,400
	1 市債	5,560,100	59,300	5,619,400
歳 入 合 計		63,475,320	117,545	63,592,865

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 教育費		11,751,227	117,545	11,868,772
	2 小学校費	1,082,019	70,124	1,152,143
	3 中学校費	493,093	47,421	540,514
歳 出 合 計		63,475,320	117,545	63,592,865

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑩教育費	2 小学校費	小学校トイレ改修事業	24,136
⑩教育費	2 小学校費	小学校体育館天井改修事業	45,988
⑩教育費	3 中学校費	中学校トイレ改修事業	30,824
⑩教育費	3 中学校費	中学校体育館バスケットゴール改修事業	16,597

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市道鶉941号線道路改良事業	令和5年度から 令和6年度まで	227,800

第4表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小学校施設 整備事業	千円 433,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 472,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
中学校施設 整備事業	95,600		ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率		115,900		ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率	